

市営バス東飛山線

サポーター乗車券発売中

名立区総合事務所では、土日祝日限定で東飛山線が“乗り放題”になるサポーター乗車券（世帯乗車券）を販売しています。お買い求めの上、ご家族みなさんで東飛山線をご利用ください！！

＊ サポーター乗車券を使用できる人

乗車券の購入者と同一世帯の世帯員全員（乗車券に記載されている世帯員）

＊ サポーター乗車券の価格

1世帯：2,800円

＊ サポーター乗車券を使用できる日

乗車券の発行日から令和9年3月31日までの【土日祝日】

※ 市営バス東飛山線の運休日は除きます。

＊ 販売場所

名立区総合事務所（名立大町365番地1）

※ 名立コミュニティプラザでは販売していませんので、ご注意ください。

＊ ご利用にあたっての注意点

- 1 1枚の乗車券で、乗車券に記載されている世帯員も同乗可能です。
- 2 乗車券を購入される方は、ご家族に「乗車券に氏名を表示すること」の同意を得てください。
- 3 申請から乗車券の発行までに、数日程度かかる場合があります。
- 4 購入後の乗車券は、払戻しできません。

＊ お問い合わせ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ
教育・文化グループ
(☎ 025-537-2121)



家族みんなで
東飛山線を
利用しよう!!